

パブリックアートにチャレンジしませんか？

大分市では、アートの持つ創造性を活かして地域経済の振興と産業振興を図ることを目的に「アートを活かしたまちづくり事業」を推進しており、その事業の一環として概ね3年に1度アートフェスティバルを開催しています。

今年度は、大分アートフェスティバル 2025「回遊劇場 w@nder」を開催するにあたり、パブリックアート作品を募集します。

大分アートフェスティバル 2025「回遊劇場 w@nder」とは

大分アートフェスティバルは、大分市のまちなかを舞台に 2015 年から 3 年に 1 度開催するアートフェスティバルです。店舗のシャッターやビルの壁面、商店街のお店、トイレ、駅、地下道などにアート作品を設置し、アートツアーやワークショップを開催することでまちなかの賑わい創出を図ります。

今回のアートフェスティバルのテーマは w@nder です。まちなかに刻まれた歴史や文化、建物や街並み、そこに住む人々や暮らしから着想を得たアートを wander(歩き回る、さまよう)し、アートを通じて新たなまちなかの魅力に wonder(驚く、不思議に思う)することで、まちなかの新たな魅力創出と中心市街地の回遊性向上を図ります。

開催期間 令和 7 年 9 月 26 日(金)～10 月 26 日(日)

公募作品例



「にじいろ水族館」

(こっちゃん) 2022 年



「animal juice -in Oita」

(大塚ひかり) 2019 年



「大分文様」

(永添楓恋) 2019 年



「#大分なう」

(吉田茉由(SignLab)) 2019 年

募集内容について

1. 募集ジャンル

絵画、グラフィックアート、イラスト等

2. 製作テーマ

おおいたの歴史や魅力を想起させる、見た人を w@nder(wander/wonder)させるものであり、製作場所の雰囲気に取り添った作品

- ① ボン・フルール カガシヤ シャッター
観た人が前向きになる明るくてポップな作品
- ② ローソン大分竹町通り店 シャッター
観た人が笑顔になったり、ホッとできる作品

3. 制作場所

- ① ボン・フルール カガシヤ シャッター(大分市中央町2-7-27)

制作範囲 縦 2.8m × 横 2.0m



場所概要 竹町通り商店街にある婦人靴のお店の倉庫部分にあるシャッターです

- ② ローソン大分竹町通り店 シャッター (大分市中央町2-7-18)

制作範囲 縦 2.0 × 横 1.8m



場所概要 竹町通り商店街の信号のある場所の角で、歩道側のシャッターです

4. 募集組数

2組（各場所 1組）

5. 募集条件

以下の条件をすべて満たすこととします。（個人またはグループ等）

- (1) 大分県内在住または大分県にゆかりがある者（年齢は問いません）
- (2) 制作場所のシャッターに下地処理、仕上げができる者。
- (3) 制作者の責任において作品制作にかかる材料等の搬入、作品の制作等を行うことができる者。
- (4) アートフェスティバル開催期間中に作品のメンテナンス等が必要となった場合に対応することができる者。
- (5) 事務局からの制作にかかる注意事項等を遵守することができる者。

6. スケジュール（※制作期間については、制作者と協議のうえで決定します。）

- (1) 募集期間 2025 年 6 月 6 日(金)～6 月 30 日(月)17 時必着
- (2) 制作期間 2025 年 8 月 4 日(月)～9 月 12 日(金)までの間(予定)

7. 制作費

作品制作にあたっては、以下の費用を「大分市アートを活かしたまちづくり推進会議」からお支払いします。

制作委託費・・・20 万円以内(税込み)

〈内訳〉(1)作品制作費・・・10 万円

(2)原 材 料 費・・・10 万円以内(見積書に基づき支払います)

※制作委託費は製作者から見積書を提出いただき、原則作品制作終了後にお支払いします。

（事前に原材料費が必要な場合は、ご相談ください。）

応募内容・審査について

1. 提出物

- (1) 応募用紙
個人用とグループ用があります。（「回遊劇場 w@nder」公式ホームページよりダウンロードもできます）
※ただし、未成年の場合は、下記の点に注意してください。
①個人での応募の場合、保護者や学校の先生等を責任者として記載すること。
②グループでの応募の場合、成人の方をグループの代表者として記載すること。
- (2) 企画書(様式は問いません)
- (3) 作品の内容がわかる写真またはドローイングをA4サイズにまとめたもの。
(ただし、実際に制作する 1 面サイズを想定して作ること)

2. 応募点数

個人またはグループにつき 2 作品まで

3. 応募方法 （※応募にかかる費用につきましては、応募者負担となります）

- (1) 窓口へ持参（6月30日(月)17時必着）

受付場所：大分市アートを活かしたまちづくり推進会議事務局

（大分市役所本庁舎9階 商工労政課内）

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

- (2) 郵送（6月30日(月)17時必着）

送付先：870-8504

大分市荷揚町2番31号 大分市役所 商工労政課

大分市アートを活かしたまちづくり推進会議事務局 宛

- (3) 電子申請（6月30日(月)17時まで）

「回遊劇場 w@nder」公式ホームページより電子申請フォームからご申請ください。

なお、電子申請にかかる注意事項等につきましては、大分市ホームページをご覧ください。

4. 審査結果

令和7年7月下旬までに応募者全員に郵送にて通知

（審査については、大分市アートを活かしたまちづくり推進会議と大分アートフェスティバルディレクターにて行います。）

5. 注意事項

応募用紙の裏面をご確認ください。

6. お問い合わせ

大分市アートを活かしたまちづくり推進会議事務局

（大分市 商工労働観光部 商工労政課内）

電話：097-537-5959

FAX：097-533-9077

メール：toilennale@city.oita.oita.jp